

1. 件名：京都大学臨界実験装置（KUCA）の設計及び工事の計画の承認申請  
（燃料貯蔵棚の更新及びトリウム貯蔵庫の製作）及び保安規定変更承認申請に関する京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日時：令和6年2月16日（金） 10:00～10:35
3. 場所：原子力規制庁10階A会議卓  
※本面談は、テレビ会議システムで実施
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ 研究炉等審査部門  
荒川安全管理調査官、加藤上席安全審査官、伊藤主任安全審査官、  
加藤試験炉係長  
京都大学複合原子力科学研究所  
副所長 他3名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料  
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のカトウですそれでは本日のヒアリング始めさせていただきたいと思います。本日のヒアリングについてですけれど先日行いました、審査会合ですねそちらのNVLAPとなっております。
0:00:17	先日の審査会合の方では、規制庁側からいろいろ指摘事項さ、指摘をさせていただいておりますけれども、そちらにつきまして、
0:00:28	もう1とかですね、きちんと伝わっているかどうか確認させていただきたいと思っております。
0:00:39	すべてなんですけれど。
0:00:42	本日の進め方についてなんですけれど、一つ一つ、前回の会合での指摘事項ですねそこで認識が合っているかどうかを確認していくのか、それとも、京都大学さんの方でここがわかりませんでしたとか、よく意図がわからないですとか、そういったところだけ、
0:01:00	お話をする。
0:01:04	その二つのやり方かなと思うんですけれどどちらがよろしいでしょうか。
0:01:09	京都大学の喜多村でございますのでよろしくお願いいたします。あと前者のですね一つ一つ確認させていただく方向でやった方が守れなく、
0:01:18	がなくていいのかなと思います。そちらでお願いできればと思います。はい、規制庁のカトウで、承知いたしました。
0:01:27	それでは、順番としては審査会合と同じ順番でまず初めに市販規定の方から確認させていただきたいと思います。
0:01:35	保安規定の方についてです。岩尾は三つ、規制庁側から確認させていただいたと考えております。まずはじめにですけれど、よろしくお願いいたします。
0:01:48	関係本文と下部規定との繋がりという意味です、こちらが前回、底の出荷のときの、
0:02:00	関係の出荷のときに追加、保安規定本文に追加されるとしておりました。60分毎定常状態になってから60。
0:02:11	60万3600秒ごとの出力の記憶。
0:02:16	も関係していますけれどもそちらとあと、
0:02:21	フローの方ですね。
0:02:24	炉心の制限に関するフロー、実際に炉心をどのように構成するかというフローが保安規定の本文のどこと結びついているか。
0:02:35	といったところについてお伺いさせていただいたかと思っております。
0:02:43	この規制庁側の趣旨としましては本当に言葉のままといいますか、坂規定の本文、下部規定だけがぐくりして存在するのではなくて保安規定の本文にこういうふ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	うに関連するところ、書かれていてその具体については、下部規定に書かれていますがとかそういったことになってるかどうか。
0:03:02	ていうのを確認させていただきたいと考えていたんですけども。
0:03:06	こちらにつきましては何か規制庁側とそごといえますかありますでしょうか。
0:03:13	京都大学の喜多村でございます。そこございませんけれども例えばあの昨日先日の一つ目炉心の選定のところで、私はすべての、
0:03:26	制限についてどこに引っ張られてですね、今回新しく加える記載のところと結びつくんですというだけしか答えなかったんですが、昨日議事録を作るにあたって録音を聞いていますとですね。
0:03:38	加藤さんは加登純也さんは、既存の保安規定のどの部分と結びつくかというのが、実際の問いでしたので、今田ですけども、と。
0:03:48	その答えとしては、ちょっと不十分だったとは思っています。それを今答えさせていただくとすればですね、5、50、59 条の、
0:03:58	運転の計画、ここに別表 2 と別表 2 の 2 を、ラインをしていること、あと 66 条の地震配置計画、
0:04:09	ここで主任技術者が過剰反応度を確認すると書いてございますんで、ここがまず結びつくんですここが親ですと言った上で、この新しく。
0:04:19	記載、これもありますっていう答えるべきだったと、今田水原は持っているということです。で、二つ目はですね、3600 秒の話ですけども。
0:04:29	これも私はですね 3600 円なり引きずられてちょっと途中おかしなこと言いましたけれども、加藤神社さんにちょっと補正というか、移動いただきました通り、73 条が大屋規定で、
0:04:41	その 3600 万とかそういった細かいことは、下部規定で決めるんですけどのは最初から答えるべきだったなと思っています。そうはございませんが、今となっては兆候答えるべきだったなというのは今の通りでございます以上です。
0:04:58	市長の加藤です。北野先生ありがとうございますおっしゃる通りで、私もちょっと保安規定見ていてですね、66 条っていう回答が来るんじゃないかなと思っていたんですけど、
0:05:12	今回定める時の差異をら、最後のページと結びついてるんですけどっていう説明だったんですけど今言ったですね、喜多村先生の回答で全然いいと思っていて、
0:05:24	下部規定だけに定めるのであれば親として、保安規定の今、どの部分と結びつくか。うん。うん。そこをちょっと次回のヒアリングで正確に説明していただければと思いますよろしく願いいたします。
0:05:40	承知いたしましたよろしく願いいたします。
0:05:43	キタムラでしたすいません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:47	町のカトウでし続きまして今少しお話ししましたが規制庁側から私の方からお尋ねさせていただいたところで、3600秒1時間経過するごとに炉心の状態を確認することについて、
0:06:01	ということでこちらについては、開放の場でお話して、ご説明いただきました通り、
0:06:11	ご承認の本文に明示的に出てこない、制限が出てこなかったということと、
0:06:17	あとは細かすぎるといことかなと思うんですけど、そういったことを考えまして当初の予定では、本文に入れているとしていったところを下部規定に入れましたということで、こちらについても何か補足等ございます。ございますでしょうか。先ほどのお話以外にですね。
0:06:35	京都大学の喜多村でございます。以上これ以上はございません。規制庁カトウです。ありがとうございます。それから三つ目につきましては指摘といたしますか
0:06:47	通常通りのお話にはなってしまうんですけど、これから炉心に関する設工認の申請が予定されているということですので、そちらの申請の議論の中例えば審査会合の中で、炉心の配置だとかそういったものについて保安規定に新たに定めるべき事項が出てきたときは、再度
0:07:10	制限等、
0:07:11	定めてくださいということ、こちらはお願いとなりますので特に何もなければかなと思うんですけど、よろしいでしょうか。施設の方でちょっとごめんなさい、もうちょっと具体的に言いますと、
0:07:24	設工認ですね、新たに保安規定に定めなきゃいけない事項が、仮に、
0:07:29	確認されたら、別途ですね、保安規定の変更認可申請をさせていただきという趣旨です。
0:07:40	京都大学の喜多村でございます。これについては承知いたしました適切に対応させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いできればと思います。以上です。
0:07:54	町に加藤です。坂支店の方以上となりますけれども、他に何かございますでしょうか。
0:08:13	共通です。喜多村です。特にございません。ありがとうございます。ありがとうございます。
0:08:18	それでは続きまして非公開で行いました審査会合の方、確認させていただきたいと思っております。
0:08:26	横倉につきましては、
0:08:30	ただ基本的なところは、規制庁側から六つ確認させていただいたと考えております。
0:08:40	そちらにつきましては順に確認させていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:46	また一番最初に、
0:08:49	確認させていただきましたところ、指摘事項ですね。
0:08:53	のところで、
0:08:55	燃料貯蔵棚の設計条件及び設計仕様、どちらか、設計し条件の方になるのかもしれないですけども、
0:09:07	臨界に関することについて追加をお願いしたいということで、こちらにつきましては検討いただけるということだったと思うんですけども。
0:09:17	認識よろしいでしょうか。
0:09:20	京都大学の山本でございます。はい。そのことで結構でございます。はい。
0:09:27	規制庁加藤です。ありがとうございます。
0:09:30	それから続きまして二つ目となりますけれども、燃料貯蔵棚及びトリウム貯蔵庫の配置についてですね。
0:09:38	こちらを少し具体的に、県、記載を検討していただきたいということで、
0:09:44	ヒアリングでもお話はあったかと思うんですけども、ハイキンとかの関係でのびったりこってというのは決められないかもしれないんですけど。
0:09:55	そこも含めてある程度配置は決定して欲しいという趣旨で、指摘させていただいております。
0:10:02	それから、
0:10:03	トリウム貯蔵庫の方につきましては、
0:10:07	現場なり会社とかです後の方で、計算等で使用されていますのでそちらにつきましては、逆も設計とか、あると思いますので、そこを具体的に置き換えていただければと考えております。
0:10:25	こちらにつきましては何かございますでしょうか。
0:10:30	はい。協働大学の山本でございます。燃料貯蔵 7-1 ですね。
0:10:37	これにつきましては寸法ですね、記載するようにしたいと思います。
0:10:45	それからトリウム貯蔵庫ですが、鉛のあずさということでございますが、それにつきましても、どう追加するこ。
0:10:59	とはできますのでそうさせていただきますと思います。
0:11:03	一方、次長の加藤ですすいませんちょっと補足をさせていただきます。
0:11:11	技の配置についてはですね、ハイキンとカーサけるっていうことも含めて具体的に定めてくださいということでOKもらったと思っております。
0:11:22	それで、次にですね、トリウム貯蔵庫と、燃料貯蔵棚の寸法、まず参考値っていうふうに書かれておって、まず図面上だとそれらっていうのは参考じゃなくて、
0:11:37	正式な値なので、ちょっと参考値っていう表現を見直していただきたいというふうに私がおっしゃったですけど、それはいかがですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:51	はい京都大学もヤマモトでございます。そうですね表現を少し改めて例えば検査対象外とか。
0:12:01	そうですね。そのような言い方に修正したいかと思えます。
0:12:06	はい。それです。その審査会合で、どこまでを検査の対象とすべきかっていう質問があった時にちょっと検査部門等相談の上、
0:12:20	説明したいと思えますってということなんですけれどもちょっとですね、まだ正式ではないんですけど。
0:12:27	ざっくばらんにちょっと専門検査の方と話した結果、要するにですね今回の申請で評価に使われているような値、例えば回診であったり、
0:12:41	臨界評価、それとあと遮へい評価、その時で使われ、使われて、条件になっている、その辺りっていうのは、少なからずとも、
0:12:52	検査対象になるんじゃないかっていう、回答がありまして、ちょっとですね、そういうそういう観点を頭に行った上でですね、その検査対象とすべきところっていうのはどこなのかっていうのを見直してみたいと思いますがいかがでしょうか。
0:13:19	京都大学の三澤です。ご指摘ありがとうございます。検査部門との調整ありがとうございます。我々としてもですねこの今参考値と書いた、ちょっと言葉変えますが、
0:13:32	この考え方はですねまさに今おっしゃられましたように、安心計算それから、臨界計算のところが必要な情報を検査すると。
0:13:43	例えばただですと、他の全幅から、これは当然必要になりますのでこれ概算なんですけど、何か細かいちょっと数字は、これは検査は耐震とか利害関係ないので、
0:13:59	検査対象から外すという方針で一応セットしたものでございます。それです。もし耐震の計算を、
0:14:09	うん。等と関係ということになると、この場合は、耐震計算書をお見せしないといけないということになるかと思うんですが。
0:14:19	もともとCクラスですので、大臣決算書セットしませんので、これの取り扱いはどうしたらよろしいんでしょうか。要するに、我々の判断として、我々はこういう耐震計算書を持ってます。
0:14:31	それをもとにこれを検査しますという、いいとは思ってるんですが、それを説明するとすれば、耐震計算書も添付しないと、これ、
0:14:42	説明できなくなるわけですよ。ですからそのところをどうしたら良いか、よいかちょっとご指摘1押しいただきたいんですが、あとその計算書の方は不要です。不要。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:55	それで、確かにですねごめんなさい私が耐震評価って言われたから今そういうお話になったんだと思うんですけど、今回確かに耐震クラスCなんですよ。
0:15:06	それでこちらが確認しているのは、耐震の設計方針であると。
0:15:13	その時ってどこまで見るのかね。
0:15:16	そうですね。もう
0:15:22	どうなんですかね、ちょっと言わないですよ見させ言われたのは、耐震評価とかになると幅っていうよりも、アンカーが打っている位置っていうのが結構重要になっていて、そのところと機能そのようにアンカーとアンカーの間の距離とかっていうのも検査対象になるのかっていうイトウですよ。
0:15:42	はいそうです。幅はですねこれうちの臨界計算で聞いておりますし、高沢これは臨界と耐震両方聞いておりますので、
0:15:53	ですからそこところは、いずれ性を、そういう細かい数字はそちらで使うことになります。
0:16:00	わかりましたちょっとですね、おそらく専門検査の方、専門家さんにまず確認をしますと、ですが専門検査の方は、
0:16:11	おそらく見るのは設工認通りであることっていうことを言ってくると思いますと、ちょっとですねその要するアンカーの幅とかを、検査の対象とすべきかということについては、
0:16:24	専門検査とあとうちの方ですねちょっと方針決めて、ヒアリング等で回答できるような形にしたいと思います。
0:16:33	許諾ミサワですありがとうございます。ちなみにですね、このアンカーの幅はアンカーの位置ですね。これ実は、
0:16:44	検査対象になってないんです。今これないんです。これなぜかって言いますと、これ今ちょっと図面にちょっと今これ示しながら言えばいいんですが、衛藤若生様よりも内側にこれアンカーを打つことになってるんですね。
0:16:58	で、内側でえっと確か計算はそのアンカーはぎりぎりのところに移ってことで、計算してますので、それより内側にアンカ入ってれば、
0:17:09	これはもう引き抜き弱くなりますので大丈夫。はい。なってそれでアンカーの幅は、計算してないっていうのはそういう理由でございまして、要するに、絶対の幅が決まれば、もうそれで。
0:17:22	その内側にアンカ落ちさえすれば大丈夫だという考え方なんです。はい。ですから
0:17:30	す。先ほどの検査対象として全体の幅が入っているというのは、先ほど私臨界というだけ言いましたけど、プラス、耐震でも、全体が決まればそれで耐震を満足できると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:43	何かうちが角家さえすれば大丈夫だということになるんですか。はい、わかりました正式的にはですねちょっとうちで本当に確認をとった上で等を回答したいと思いますが、
0:17:58	先ほどもちょっと言ったように、あくまで耐震Cクラスは添付とかもないので、そこについては不要かもしれませんね。
0:18:06	はい。ありがとうございます。京大ミサワです。ありがとうございます。いずれにせよですね我々、誰が検査対象になっても、このことはございませんので、
0:18:19	もしどうしても必要だったら、検査しますので、はい。そこんところは確認、我々としたらす。繰り返しになります。今の参考値以外の数字さえ満足すれば、耐震委員会も大丈夫だと。
0:18:33	ということで、考えてはおります。三田先生ありがとうございます。了解しました。
0:18:44	系統のカトウです。
0:18:45	続きまして三つ目の指摘の内容となりますけれども、
0:18:51	今回の申請、
0:18:53	その中で、燃料貯蔵だなどトリウム貯蔵庫共通のものとなりますが、技術基準の第11条機能の確認等への適用性の説明についてとなります。
0:19:05	こちらにつきまして、
0:19:10	今ざっくりと書いていただいているんですけども、もう少し具体的に、燃料貯蔵棚及びトリウム貯蔵庫が有する機能、それからその議論を損傷する要員、それから、その機能を確認するための試験または検査、または健全性を維持するための保守または修理ができるものでは、
0:19:30	ことについてご説明をお願いしたいと考えていますということで、こちらにつきましては会報の中でご説明いただきましたのでそちらをまた改めてヒアリングでご説明いただければと考えています。規制庁の加藤です。ちょっと1点だけ補足をさせていただきます。
0:19:47	審査会合で、私の指摘に対してある程度口頭で答えていただきました。それでですね最後の保守または修理できるための設計の具体っていう時に、
0:20:01	今実際に記載のあるですね、これらをこれらの保守または修理できるスペースもありますよっていうのも、
0:20:14	その設計の具体の一つであるというふうに考えておりますので、その部分についても説明していただければと思います。
0:20:23	基本的にはですね、山尾先生がその審査会合で説明していただいた内容でいいとは思いますが、今の点、さらに追加してもらえればと思います。
0:20:36	京都大学の山本でございます。承知いたしました。保守につきましては日常的な点検っていうのを保守というふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:20:47	ちょっと修理というのがですね、ちょっと具体的にどのような処理かって少しこちらわからないようなところがありまして、例えば、どういうふうに壊れたらどういうふう に終了するのかと。
0:21:00	いうふうなことでありますのでちょっとその辺のところ、少し等をお聞かせ願いたい と思い、思います。
0:21:10	えっとですね
0:21:12	まず試験またはCAPEのところでは日常点検って言われたんですけど、もっと具 体的に言うと多分外観点検なんですよ。
0:21:24	今日の内容とヤマモトです。そうです。外観検査と、鳥海については線量評価とい うことです。
0:21:32	まず、そこは日常点検ではなくて日常点検じゃあ何を見てるかっていうところを 入れてもらえればいいと思います。それと、今言った野瀬。
0:21:43	保守または修理できるための設計が具体ですね。
0:21:47	ここについてはですね確かにおっしゃる通りで、どういう損傷が起こってどういう修 理をするかってのはその時にならないと決まらないと。列が一番重要なのは、それ らができるために、設計上どうなってるかっていうことなので、私先ほど言ったよう に、それらができるスペースが十分ありますよっていうことを言ってもらえればい いと思います。
0:22:11	京都大学の山本でございます。はい。承知いたしました。
0:22:18	規制庁の加藤です。続きまして四つめとなります。こちら、燃料貯蔵棚とトリウム 貯蔵庫で共通となっておりますけれども、第 21 条安全設備、
0:22:35	第 3 号への適合性の説明となっていて、
0:22:41	通常運転術後の偏差値の事故における環境条件、こちらをご説明いただいた上 でですね、することができます。
0:22:52	ていうのを追加していただいて、いただきたいと考えております。
0:22:57	こちらにつきましても、大綱でその資料もご説明いただくときに、もうすでにそこ で ご説明とかいただいていたものではあるんですけど、そちら改めて少し文字の ポイントに従いましてご説明いただければと考えております。
0:23:13	こちらにつきましては何かございますでしょうか。京都大学の山本でございます。 特にございます。承知いたしました。
0:23:24	規制庁カトウです。におきまして五つ目ですね、こちらがトリウム方向の方になっ て いまして、
0:23:34	こちらの容量についての話になります。鳥生松蔵古賀局、失礼しました。
0:23:43	特定の出荷のときに同時に取りました。承認の中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:48	持ち越されている容量ですね、こちらをきちんと持っているということを定量的にご説明いただければと考えております。それでその中で、会合の場では、深谷さん。
0:24:03	もうバラロッカーと。
0:24:06	それに伴いまして、国井井内式クレームの専門家夜間を入れるための、ここの大 きさですね、そちらの方の、
0:24:16	層厚についても記載が必要になるということでしたので、その説明の上で、そちら が必要になるということでありましたら、そちらも追加の検討よろしくお願ひいたし ます。
0:24:36	京都大学の山本でございます。うちはこの寸法ですね後、燃料が買えるスペース の寸法につきまして記載するようにならして、これも検査対象としたいと思ひ ます。
0:24:51	ただこのトリウム貯蔵庫自体は必ずしも細管に入れないとけないというものでは ありませんので最悪管に入れないととなると、もっと入ると、233 キロと。
0:25:02	書いておりますがもっと入れることができますけども細管に入れた状態ですと2と 233kgということになるということになります。
0:26:27	議長のカトウですいませんお待たせいたしました。
0:26:32	4人についての説明なんですけれど。
0:26:36	当たり前のことかもしれないのですけれど、要求としましては、十分なちょぼ容量 を持っている。
0:26:44	そういうことを確認したいと考えておりますので、
0:26:50	kgで何キロ以上はい町民の時に、何キロ以上入るっていうふうな設計にしている かとは思ひんですけれど、結果として容量としてこのくらい入る。
0:27:03	いうふうにわかるようにしていただきたいと思ひておひまして、そのトリウムの燃料 要素が1枚で例えば、この、
0:27:13	kg数でそれがスペースとしてこのくらい入るので、結果として容量が10分の1と いうことで、kgとあと容量、重量と容量に、
0:27:24	定量から容量が1点の余裕があるということわかるようにしていただければと思 ひます。
0:27:31	すいません。説明が、
0:27:34	悪いかもしれないんですけれど一度使っておりますでしょうか。
0:27:39	京都大学の山本でございます。はい。うちは容量を出しまして、そういたしますと、 そこから取りボリュームのですね重量というのが計算できます。これ233キロへも かなり大きくなるかと。
0:27:55	思ひますけどもそれを書くということにしたいと思ひますが、それでよろしいでしょ うか。市長の加藤ですよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:05	今保管しているトリウム燃料というのは 441kg っていうふうになっていると理解して ます。それで、トリウム燃料っていうのは 2 種類の大きさのものがあって厚みが違 うんですかね。
0:28:18	2 種類のものがある、まずこの 441 キロっていうのは燃料要素、二つ 2 種類に なると、容量としてどれぐらいになるんですか。
0:28:28	それで、その容量が入るスペースがきちんと二つをもって満足していますっていう 説明をしていただければいいと思っているんですけど、その説明って難しいです か。
0:28:43	協働大学の山本でございます。それは特に難しくはございません。実際に容量は かなり今度作る。
0:28:53	過誤納ですね、容量は 441 キロかなりそれよりも上回っているというものでござい ます。
0:29:02	わかりました。そうしましたらですね、やっぱりちょっと容量で、解析の方で説明し ていただいて、その体積から例えばトリウムの比重で換算すると 441 キロになる。
0:29:18	そういうふうにご検討しておりますので、そのような形で説明していただければと思 いますのでよろしくご意見を伺います。
0:29:26	京都大学の山本でございます。承知いたしました。
0:29:32	町田の加藤です。
0:29:35	引き続きまして、一番最後の、
0:29:39	最後となりますけれども、こちらも鳥生部長このお話となっております、第 26 条 核燃料物質貯蔵設備の、
0:29:49	社員第 2 号への適合性についてということで、今回、適合性のご説明の中で、実 測値とそれからモデル化した。
0:30:01	既設の設備とあと新設のポリウム貯蔵庫の相対力強化をしていただいたという こととなっておりますけれども。
0:30:09	モデルだけを使用して、計算上だけで出さなかった理由をお伺いしております、 それでその時に、会合内で回答いただいておりますということと、
0:30:21	あと、金城審議官の方から、ご意見ありましたけれども、こちらにつきましては具 体的にこういうものっていうことをある、ヒアリング資料として出してくださいとい うことですので、
0:30:35	詳細につきましてはまた次回以降のヒアリングでご説明いただければと考えてい ます。よろしくご意見を伺います。
0:30:45	はい郷土大学の山本でございます。承知いたしました。
0:30:51	では、規制庁側からは以上となりますけれども、他に何かございますでしょうか。
0:31:04	土肥大学の喜多村でございます。特に兄弟からは特にございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:10	成長側からはよろしいでしょうか。
0:31:13	はい。荒川ですけれども、特にありません。
0:31:17	はい。それでは以上で本日の審査会合のラップ終了とさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。ありがとうございました。

別紙

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のカトウですそれでは本日のヒアリング始めさせていただきたいと思えます。本日のヒアリングについてですけれど先日行いました、審査会合ですねそちらのNVLAPとなっております。
0:00:17	先日の審査会合の方では、規制庁側からいろいろ指摘事項さ、指摘をさせていただいておりますけれども、そちらにつきまして、
0:00:28	もう1とかですね、きちんと伝わっているかどうか確認させていただきたいと思っております。
0:00:39	すべてなんですけれど。
0:00:42	本日の進め方についてなんですけれど、一つ一つ、前回の会合での指摘事項ですねそこで認識が合っているかどうかを確認していくのか、それとも、京都大学さんの方でここがわかりませんでしたとか、よく意図がわからないですとか、そういったところだけ、
0:01:00	お話をします。
0:01:04	その二つのやり方かなと思うんですけれどどちらがよろしいでしょうか。
0:01:09	京都大学の喜多村でございますのでよろしくお願ひいたします。あと前者のですね一つ一つ確認させていただく方向でやった方が守れなく、
0:01:18	がなくいいのかなと思ひます。そちらでお願いできればと思ひます。はい、規制庁のカトウで、承知いたしました。
0:01:27	それでは、順番としては審査会合と同じ順番でまず初めに市販規定の方から確認させていただきたいと思ひます。
0:01:35	保安規定の方についてです。岩尾は三つ、規制庁側から確認させていただいたと考えております。まずはじめにですけれど、よろしくお願ひします。
0:01:48	関係本文と下部規定との繋がりという意味です、こちらが前回、底の出荷のときの、
0:02:00	関係の出荷のときに追加、保安規定本文に追加されるとしておりました。60分毎定常状態になってから60。
0:02:11	60万3600秒ごとの出力の記憶。
0:02:16	も関係していますけれどもそちらとあと、
0:02:21	フローの方ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	炉心の制限に関するフロー、実際に炉心をどのように構成するかというフローが保安規定の本文のどこと結びついているか。
0:02:35	といったところについてお伺いさせていただいていたかと思います。
0:02:43	この規制片側の趣旨としましては本当に言葉のままといいますか、坂規定の本文、下部規定だけがぐくりして存在するのではなくて保安規定の本文にこういうふうに関連するところ、書かれていてその具体については、下部規定に書かれていますとかそういったことになってるかどうか。
0:03:02	ていうのを確認させていただきたいと考えていたんですけども。
0:03:06	こちらにつきましては何か規制片側とそごといいますかありますでしょうか。
0:03:13	京都大学の喜多村でございます。そこございませんけれども例えばあの昨日先日の一つ目炉心の選定のところで、私はすべての、
0:03:26	制限についてどこに引っ張られてですね、今回新しく加える記載のところと結びつくんですというだけしか答えなかったんですが、昨日議事録を作るにあたって録音を聞いていますとですね。
0:03:38	加藤さんは加登純也さんは、既存の保安規定のどの部分と結びつくかというのが、実際の問いでしたので、今田ですけども、と。
0:03:48	その答えとしては、ちょっと不十分だったとは思っています。それを今答えさせていただくとすればですね、5、50、59 条の、
0:03:58	運転の計画、ここに別表 2 と別表 2 の 2 を、ラインをしていること、あと 66 条の地震配置計画、
0:04:09	ここで主任技術者が過剰反応度を確認すると書いてございますんで、ここがまず結びつくんですここが親ですと言った上で、この新しく。
0:04:19	記載、これもありますっていう答えるべきだったと、今田水原は持っているということです。で、二つ目はですね、3600 秒の話ですけども。
0:04:29	これも私はですね 3600 円なり引きずられてちょっと途中おかしいこと言いましたけれども、加藤神社さんにちょっと補正というか、移動いただきました通り、73 条が大屋規定で、
0:04:41	その 3600 万とかそういった細かいことは、下部規定で決めるんですけどのは最初から答えるべきだったなと思っています。そうはございませんが、今となっては兆候答えるべきだったなというのは今の通りでございます以上です。
0:04:58	市長の加藤です。北野先生ありがとうございますおっしゃる通りで、私もちょっと保安規定見ていてですね、66 条っていう回答が来るんじゃないかなと思っていたんですけど、
0:05:12	今回定める時の差異をら、最後のページと結びついてるんですけどっていう説明だったんですけど今言ったですね、喜多村先生の回答で全然いいと思っています、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:24	下部規定だけに定めるのであれば親として、保安規定の今、どの部分と結びつか。うん。うん。そこをちょっと次回のヒアリングで正確に説明していただければと思いますよろしく願いいたします。
0:05:40	承知いたしましたよろしく願いいたします。
0:05:43	キタムラでしたすみません。
0:05:47	町のカトウでし続きまして今少しお話しましたが規制庁側から私の方からお尋ねさせていただいたところで、3600秒1時間経過するごとに炉心の状態を確認することについて、
0:06:01	ということでこちらについては、開放の場でお話して、ご説明いただきました通り、
0:06:11	ご承認の本文に明示的に出てこない、制限が出てこなかったということと、
0:06:17	あとは細かすぎることかなと思うんですけど、そういったことを考えまして当初の予定では、本文に入れているとしていったところを下部規定に入れましたということで、こちらについても何か補足等ございます。ございますでしょうか。先ほどのお話以外にですね。
0:06:35	京都大学の喜多村でございます。以上これ以上はございません。規制庁カトウです。ありがとうございます。それから三つ目につきましては指摘といいますか
0:06:47	通常通りのお話にはなってしまうんですけど、これから炉心に関する設工認の申請が予定されているということですので、そちらの申請の議論の中例えば審査会合の中で、炉心の配置だとかそういったものについて保安規定に新たに定めるべき事項が出てきたときは、再度
0:07:10	制限等、
0:07:11	定めてくださいということ、こちらはお願いとなりますので特に何もなければと思うんですけど、よろしいでしょうか。施設の方でちょっとごめんなさい、もうちょっと具体的に言いますと、
0:07:24	設工認ですね、新たに保安規定に定めなきゃいけない事項が、仮に、
0:07:29	確認されたら、別途ですね、保安規定の変更認可申請をしてくださいという趣旨です。
0:07:40	京都大学の喜多村でございます。これについては承知いたしました適切に対応させていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いできればと思います。以上です。
0:07:54	町に加藤です。坂支店の方以上となりますけれども、他に何かございますでしょうか。
0:08:13	共通です。喜多村です。特にございません。ありがとうございます。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:18	それでは続きまして非公開で行いました審査会合の方、確認させていただきたいと思えます。
0:08:26	横倉につきましては、
0:08:30	ただ基本的なところは、規制庁側から六つ確認させていただいたと考えております。
0:08:40	そちらにつきまして順に確認させていただければと思えます。
0:08:46	また一番最初に、
0:08:49	確認させていただきましたところ、指摘事項ですね。
0:08:53	のところで、
0:08:55	燃料貯蔵棚の設計条件及び設計仕様、どちらか、設計し条件の方になるのかもしれないですけれども、
0:09:07	臨界に関することについて追加をお願いしたいということで、こちらにつきましては検討いただけるということだったと思うんですけれども。
0:09:17	認識よろしいでしょうか。
0:09:20	京都大学の山本でございます。はい。そのことで結構でございます。はい。
0:09:27	規制庁加藤です。ありがとうございます。
0:09:30	それから続きまして二つ目となりますけれども、燃料貯蔵棚及びトリウム貯蔵庫の配置についてですね。
0:09:38	こちらを少し具体的に、県、記載を検討させていただきたいということで、
0:09:44	ヒアリングでもお話はあったかと思うんですけれども、ハイキンとかの関係でのびったりこってというのは決められないかもしれないんですけれども。
0:09:55	そこも含めてある程度配置は決定して欲しいという趣旨で、指摘させていただいております。
0:10:02	それから、
0:10:03	トリウム貯蔵庫の方につきましては、
0:10:07	現場なり会社とかです後の方で、計算等で使用されていますのでそちらにつきましては、逆も設計とか、あると思えますので、そこを具体的に置き換えていただければと考えております。
0:10:25	こちらにつきましては何かございますでしょうか。
0:10:30	はい。協働大学の山本でございます。燃料貯蔵 7-1 ですね。
0:10:37	これにつきましては寸法ですね、記載するようにしたいと思います。
0:10:45	それからトリウム貯蔵庫ですが、鉛のあずさということでございますが、それにつきましても、どう追加するこ。
0:10:59	とはできますのでそうさせていただきたいと思えます。
0:11:03	一方、次長の加藤ですすいませんちょっと補足をさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:11	技の配置についてはですね、ハイキンとカーサけるっていうことも含めて具体的に定めてくださいということでOKもらったと思っております。
0:11:22	それで、次にですね、トリム貯蔵庫と、燃料貯蔵棚の寸法、まず参考値っていうふうに書かれておって、まず図面上だとそれらっていうのは参考じゃなくて、
0:11:37	正式な値なので、ちょっと参考値っていう表現を見直してくださいっていうふうに私がおっしゃったですけど、それはいかがですか。
0:11:51	はい京都大学もヤマモトでございます。そうですね表現を少し改めて例えば検査対象外とか。
0:12:01	そうですね。そのような言い方に修正したいかと思えます。
0:12:06	はい。それでですねその審査会合で、どこまでを検査の対象とすべきかっていう質問があった時にちょっと検査部門等相談の上、
0:12:20	説明したいと思えますっていうことなんですけれどちょっとですね、まだ正式ではないんですけど。
0:12:27	ざっくばらんにちょっと専門検査の方と話した結果、要するにですね今回の申請で評価に使われているような値、例えば回診であったり、
0:12:41	臨界評価、それとあと遮へい評価、その時で使われ、使われて、条件になっている、その辺りっていうのは、少なからずとも、
0:12:52	検査対象になるんじゃないかっていう、回答がありまして、ちょっとですね、そういうそういう観点を頭に行った上でですね、その検査対象とすべきところっていうのはどこなのかっていうのを見直してみたいと思いますがいかがでしょうか。
0:13:19	京都大学の三澤です。ご指摘ありがとうございます検査部門との調整ありがとうございます。我々としてもですねこの今参考値と書いた、ちょっと言葉変えますが、
0:13:32	この考え方はですねまさに今おっしゃられましたように、安心計算それから、臨界計算のところで必要な情報を検査すると。
0:13:43	例えばただですと、他の全幅から、これは当然必要になりますのでこれ概算なんですけど、何か細かいちょっと数字は、これは検査は耐震とか利害関係ないので、
0:13:59	検査対象から外すという方針で一応セットしたものでございます。それでですね、もし耐震の計算を、
0:14:09	うん。等と関係ということになると、この場合は、耐震計算書をお見せしないといけないということになるかと思うんですが。
0:14:19	もともとCクラスですので、大臣決算書セットしませんので、これの取り扱いはどうしたらよろしいんでしょうか。要するに、我々の判断として、我々はこういう耐震計算書を持ってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:14:31	それをもとにこれを検査しますという、いいとは思ってるんですが、それをご説明するとすれば、耐震計算書も添付しないと、これ、
0:14:42	説明できなくなるわけですよ。ですからそのところをどうしたら良いか、よいかちょっとご指摘 1 押しいただきたいんですが、あとその計算書の方は不要です。不要。
0:14:55	それで、確かにですねごめんなさい私が耐震評価って言われたから今そういうお話になったんだと思うんですけど、今回確かに耐震クラスCなんですよ。
0:15:06	それでこちらが確認しているのは、耐震の設計方針であると。
0:15:13	その時ってどこまで見るのかね。
0:15:16	そうですね。もう
0:15:22	どうなんですかね、ちょっと言わないですよ見させ言われたのは、耐震評価とかになると幅っていうよりも、アンカーが打っている位置っていうのが結構重要になっていて、そのところと機能そのようにアンカーとアンカーの間の距離とかっていうのも検査対象になるのかっていうイトウですよ。
0:15:42	はいそうです。幅はですねこれうちの臨界計算で聞いておりますし、高沢これは臨界と耐震両方聞いておりますので、
0:15:53	ですからそこところは、いずれ性を、そういう細かい数字はそちらで使うことになります。
0:16:00	わかりましたちょっとですね、おそらく専門検査の方、専門家さんにまず確認をしますと、ですが専門検査の方は、
0:16:11	おそらく見るのは設工認通りであることっていうことを言ってくると思いますと、ちょっとですねその要するアンカーの幅とかを、検査の対象とすべきかということについては、
0:16:24	専門検査とあとうちの方ですねちょっと方針決めて、ヒアリング等で回答できるような形にしたいと思います。
0:16:33	許諾ミサワですありがとうございます。ちなみにですね、このアンカーの幅はアンカーの位置ですね。これ実は、
0:16:44	検査対象になってないんです。今これないんです。これなぜかって言いますと、これ今ちょっと図面にちょっと今これ示しながら言えばいいんですが、衛藤若生様よりも内側にこれアンカーを打つことになってるんですね。
0:16:58	で、内側でえっと確か計算はそのアンカーはぎりぎりのところに移ってことで、計算してますので、それより内側にアンカ入ってれば、
0:17:09	これはもう引き抜き弱くなりますので大丈夫。はい。なってそれでアンカーの幅は、計算してないっていうのはそういう理由でございまして、要するに、絶対の幅が決まれば、もうそれで。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:22	その内側にアンカ落ちさえすれば大丈夫だという考え方なんです。はい。ですから
0:17:30	す。先ほどの検査対象として全体の幅が入っているというのは、先ほど私臨界と いうだけ言いましたけど、プラス、耐震でも、全体が決まればそれで耐震を満 足できると。
0:17:43	何かうちが角家さえすれば大丈夫だということになるんですか。はい、わかりまし た正式的にはですねちょっとうちで本当に確認をとった上で等を回答したいと思 いますが、
0:17:58	先ほどもちょっと言ったように、あくまで耐震Cクラスは添付とかもないので、そこ については不要かもしれませんね。
0:18:06	はい。ありがとうございます。京大ミサワです。ありがとうございます。いずれにせ よですね我々、誰が検査対象になっても、このことはございませんので、
0:18:19	もしどうしても必要だったら、検査しますので、はい。そこんところは確認、我々とし たらす。繰り返しになります。今の参考値以外の数字さえ満足すれば、耐震委員 会も大丈夫だと。
0:18:33	ということで、考えてはおります。三田先生ありがとうございます。了解しました。
0:18:44	系統のカトウです。
0:18:45	続きまして三つ目の指摘の内容となりますけれども、
0:18:51	今回の申請、
0:18:53	その中で、燃料貯蔵だなどあとトリウム貯蔵庫共通のものとなりますが、技術基準 の第 11 条機能の確認等への適用性の説明についてとなります。
0:19:05	こちらにつきまして、
0:19:10	今ざっくりと書いていただいているんですけども、もう少し具体的に、燃料貯 蔵棚及びトリウム貯蔵庫が有する機能、それからその議論を損傷する要員、それ から、その機能を確認するための試験または検査、または健全性を維持するた めの保守または修理ができるものでは、
0:19:30	ことについてご説明をお願いしたいと考えていますということで、こちらにつきま しては会報の中でご説明いただきましたのでそちらをまた改めてヒアリングでご説明 いただければと考えています。規制庁の加藤です。ちょっと 1 点だけ補足をさせて ください。
0:19:47	審査会合で、私の指摘に対してある程度口頭で答えていただきました。それで ですね最後の保守または修理できるための設計の具体っていう時に、
0:20:01	今実際に記載のあるですね、これらをこれらの保守または修理できるスペースも ありますよっていうのも、
0:20:14	その設計の具体の一つであるというふうに考えておりますので、その部分につ いても説明していただければと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:23	基本的にはですね、山尾先生がその審査会合で説明していただいた内容でいいとは思いますが、今の点、さらに追加してもらえればと思います。
0:20:36	京都大学の山本でございます。承知いたしました。保守につきましては日常的な点検するというのを保守というふうに考えております。
0:20:47	ちょっと修理というのがですね、ちょっと具体的にどのような処理かって少しこちらわからないようなところがありまして、例えば、どういうふうに壊れたらどういうふうに終了するのかと。
0:21:00	いうふうなことでありますのでちょっとその辺のところ、少し等をお聞かせ願いたいと思ひ、思ひます。
0:21:10	えっとですね
0:21:12	まず試験またはCAPEのところでは日常点検と言われてたんですけど、もっと具体的に言うと多分外観点検なんですよ。
0:21:24	今日の内容とヤマモトです。そうです。外観検査と、鳥海については線量評価ということですよ。
0:21:32	まず、そこは日常点検ではなくて日常点検じゃあ何を見てるかっていうところを入れてもらえればいいと思ひます。それと、今言った野瀬。
0:21:43	保守または修理できるための設計が具体ですね。
0:21:47	ここについてはですね確かにおっしゃる通りで、どういう損傷が起こってどういう修理をするかってのはその時にならないと決まらないう。列が一番重要なのは、それらができるために、設計上どうなってるかっていうことなので、私先ほど言ったように、それらができるスペースが十分ありますよっていうことを言ってもらえればいいと思ひます。
0:22:11	京都大学の山本でございます。はい。承知いたしました。
0:22:18	規制庁の加藤です。続きまして四つめとなります。こちら、燃料貯蔵棚とトリウム貯蔵庫で共通となっておりますけれども、第 21 条安全設備、
0:22:35	第 3 号への適合性の説明となつていまして、
0:22:41	通常運転術後の偏差値の事故における環境条件、こちらをご説明いただいた上でですね、することができると。
0:22:52	ていうのを追加していただいて、いただきたいと考えております。
0:22:57	こちらにつきましても、大綱でその資料もご説明いただくときに、もうすでにそこでご説明とかいただいていたものではあるんですけど、そちら改めて少し文字のポイントに従いましてご説明いただければと考えております。
0:23:13	こちらにつきましては何かございますでしょうか。京都大学の山本でございます。特にございます。承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:24	規制庁カトウです。におきまして五つ目ですね、こちらがトリウム方向の方になっていまして、
0:23:34	こちらの容量についての話になります。鳥生松蔵古賀局、失礼しました。
0:23:43	特定の出荷のときに同時に取りました。承認の中で、
0:23:48	持ち越されている容量ですね、こちらをきちんと持っているということを定量的にご説明いただければと考えております。それでその中で、会合の場では、深谷さん。
0:24:03	もうバラロッカーと。
0:24:06	それに伴いまして、国井井内式クレームの専門家夜間を入れるための、この大きさですね、そちらの方の、
0:24:16	層厚についても記載が必要になるということでしたので、その説明の上で、そちらが必要になるということでありましたら、そちらも追加の検討よろしく願いいたします。
0:24:36	京都大学の山本でございます。うちはこの寸法ですね後、燃料が買えるスペースの寸法につきまして記載するようにならして、これも検査対象としたいと思えます。
0:24:51	ただこのトリウム貯蔵庫自体は必ずしも細管に入れないとけないというものではありませんので最悪管に入れないとすると、もっと入ると、233 キロと。
0:25:02	書いておりますがもっと入れることができますけども細管に入れた状態ですと2と233kgということになるということになります。
0:26:27	議長のカトウですいませんお待たせいたしました。
0:26:32	4人についての説明なんですけれど。
0:26:36	当たり前のことかもしれないのですが、要求としましては、十分なちょぼ容量を持っている。
0:26:44	そういうことを確認したいと考えておりますので、
0:26:50	kgで何キロ以上はい町民の時に、何キロ以上入るっていうふうな設計にしているかとは思いますが、結果として容量としてこのくらい入る。
0:27:03	いうふうにわかるようにしていただきたいと思っております、そのトリウムの燃料要素が1枚で例えば、この、
0:27:13	kg数でそれがスペースとしてこのくらい入るので、結果として容量が10分の1ということで、kgとあと容量、重量と容量に、
0:27:24	定量から容量が1点の余裕があるということわかるようにしていただければと思います。
0:27:31	すいません。説明が、
0:27:34	悪いかもしれないんですけど一度使っておりますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:39	京都大学の山本でございます。はい。うちは容量を出しまして、そういたしますと、そこから取りボリュームのですね重量というのが計算できます。これ 233 キロへもかなり大きくなるかと。
0:27:55	思いますけどもそれを書くということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。市長の加藤ですよろしいでしょうか。
0:28:05	今保管しているトリウム燃料というのは 441kg っていうふうになっていると理解します。それで、トリウム燃料っていうのは 2 種類の大きさのものがあって厚みが違うんですかね。
0:28:18	2 種類のものがあるって、まずこの 441 キロっていうのは燃料要素、二つ 2 種類になると、容量としてどれぐらいになるんですか。
0:28:28	それで、その容量が入るスペースがきちんと二つをもって満足していますっていう説明をしていただければいいと思っているんですけど、その説明って難しいですか。
0:28:43	協働大学の山本でございます。それは特に難しくはございません。実際に容量はかなり今度作る。
0:28:53	過誤納ですね、容量は 441 キロかなりそれよりも上回っているというものでございます。
0:29:02	わかりました。そうしましたらですね、やっぱりちょっと容量で、解析の方で説明していただいて、その体積から例えばトリウムの比重で換算すると 441 キロになる。
0:29:18	そういうふうにご検討しておりますので、そのような形で説明していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:29:26	京都大学の山本でございます。承知いたしました。
0:29:32	町の加藤です。
0:29:35	引き続きまして、一番最後の、
0:29:39	最後となりますけれども、こちら鳥生部長のお話となっております、第 26 条核燃料物質貯蔵設備の、
0:29:49	社員第 2 号への適合性についてということで、今回、適合性のご説明の中で、実測値とそれからモデル化した。
0:30:01	既設の設備とあと新設のボリューム貯蔵庫の相対力強化をしていただいたということとなっておりますけれども。
0:30:09	モデルだけを使用して、計算上だけで出さなかった理由をお伺いしております、それでその時に、会合内で回答いただいておりますということと、
0:30:21	あと、金城審議官の方から、お願いありましたけれども、こちらにつきましては具体的にこういうものっていうことをある、ヒアリング資料として出してくださいということですので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:35	詳細につきましてはまた次回以降のヒアリングでご説明いただければと考えています。よろしくお願いいたします。
0:30:45	はい郷土大学の山本でございます。承知いたしました。
0:30:51	では、規制庁側からは以上となりますけれども、他に何かございますでしょうか。
0:31:04	土肥学の喜多村でございます。特に兄弟からは特にございません。
0:31:10	成長側からはよろしいでしょうか。
0:31:13	はい。荒川ですけれども、特にありません。
0:31:17	はい。それでは以上で本日の審査会合のラップ終了とさせていただきますと思います。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。